

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課 名	環境課
4	3	1	清掃総務費	266		

I：事業概要

施策事業名	廃棄物処理施設地元補償
事業目的	廃棄物処理施設設置時に地元と締結した協定事項を履行することにより、地元住民の生活環境の向上に繋げる。
事業内容	●事業の全体計画 ○廃棄物処理施設設置時に地元と締結した協定事項を履行するための事業を実施 ●主な事業内容 ○都市美化センター地元補償 地元補償金の支払い、協定事項の履行確認、善師野防災広場広場整備 ○八曾最終処分場地元補償 地元補償金の支払い、協定事項の履行確認 ○今井切塞多目的広場管理 多目的広場の維持管理、近接河川水の水質検査 ○環境センター地元補償 地元補償金の支払い、協定事項の履行確認 ○清掃総務事務 産業廃棄物関連施設の設置に係る地元との紛争の予防・調整 ●主な決算の内訳 ・善師野防災広場詳細設計業務委託料 13,188,600円 ・地元補償金、地域補償金 3,270,000円 ・除草・樹木管理業務委託料 1,064,800円
事業の成果・効果	廃棄物処理施設設置時に地元と締結した協定事項を履行し、地元との信頼関係の構築と地元住民の生活環境の向上につながった。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

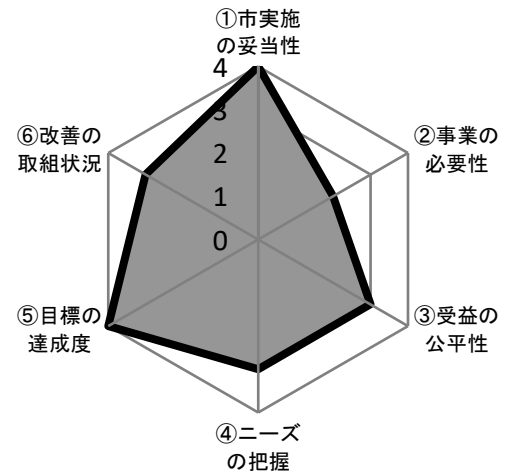
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
都市美化センター地元補償	16,023	11,200	4,823	30%	4	4	4
八曾最終処分場地元補償	500	0	500	100%	4	4	4
今井切塞多目的広場管理	1,669	0	1,669	100%	4	4	2
環境センター地元補償	2,000	0	2,000	100%	1	2	4
清掃総務事務	151	0	151	100%	4	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	20,343	11,200	9,143	45%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		241,758	20,343	236,903
財源内訳	国県支出金	2,500	5,100	44,950
	地方債	16,000	6,100	132,500
	その他	58	0	55
	一般財源	223,200	9,143	59,398
一般財源の割合		92%	45%	25%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	各廃棄物処理施設の設置に伴って、市が地元と締結した協定等に基づくものであることから、市以外の実施はありえない。
②事業の必要性	2	地元との協定事項を履行することは市の責務であるが、地元の理解を得られるという前提のもと、場合によっては事業の延期等の判断もありえる。
③受益の公平性	3	対象となる市民は限定されているが、対象地区の住民には廃棄物処理施設設置という負担を受け入れてもらっている。
④ニーズの把握	3	地元との協定等に基づき実施する事業であるため、市民ニーズに則しているものと判断する。
⑤目標の達成度	4	当該年度に実施していた事業等については目標どおりに進めることができた。
⑥改善の取組状況	3	廃棄物処理施設設置時の協定に基づき、長年にわたって継続している事業であり、見直しが必要な内容は限定的だと判断している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	必要な見直し、地元調整等は完了している。
令和8年度に見直しを実施している事項	必要な見直し、地元調整等は完了している。
今後見直しを検討する事項	令和10年4月に予定されている新ごみ処理施設の稼働開始に伴う都市美化センター閉鎖後についての検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
地元補償により設置した施設の維持管理 (ソフト面、ハード面)	設置後、時間が経過した施設については、財政部局と調整しながら計画的に施設の維持補修を実施する。 令和6年度に設置した施設における事例を活かして、令和8年度に新たに設置 (工事) する施設について、地元区と調整しながら令和8年度中に維持管理方法を決定する。

令和 7 年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課 名	環境課
4	3	1	清掃総務費	266		

I：事業概要

施策事業名	愛北広域事務組合
事業目的	愛北クリーンセンター及び尾張北部聖苑において、し尿処理業務及び火葬業務の遂行
事業内容	●事業の全体計画 ○犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町の3市2町で構成する一部事務組合において、事務を広域で実施する。 ・し尿処理施設の運営、維持管理 ・火葬場の運営、維持管理 ●主な事業内容 ○広域事業を遂行するために必要な経費を、負担金として3市2町で拠出する。 ・し尿、浄化槽汚泥の処理 ・人及び小動物の火葬、斎場の貸出し ・組合議会の開催（年3回） ・し尿処理施設（愛北クリーンセンター）、火葬場（尾張北部聖苑）設置の両地元の住民代表者等で構成する公害防止委員会の開催 ・施設維持のための工事施行 等 ●主な決算の内訳 ・愛北広域事務組合し尿処理場運営費負担金 74,513,671円 ・愛北広域事務組合火葬場事業運営費負担金 45,859,999円 ・愛北広域事務組合共通経費運営費負担金 12,656,625円 ・愛北広域事務組合議会運営費負担金 304,286円
事業の成果・効果	3市2町から構成される愛北広域事務組合により、火葬場である尾張北部聖苑及びし尿・浄化槽汚泥処理施設である愛北クリーンセンターの維持管理・運営がされ、火葬及びし尿処理が滞りなく実施できた。

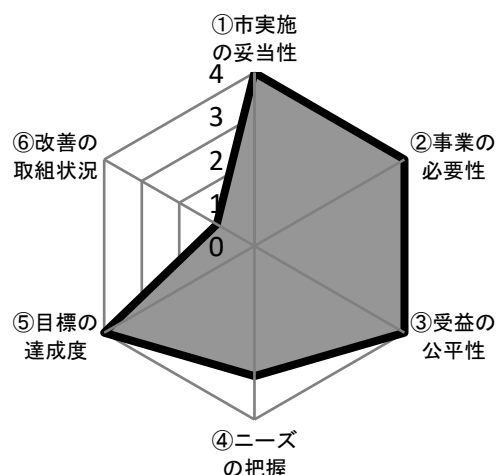
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
愛北広域事務組合	133,335	0	133,335	100%	1	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	133,335	0	133,335	100%	1	2	1

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		105,752	133,335	140,364
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	105,752	133,335	140,364
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	火葬業務は、民間での実施も可能ではあるが、火葬場建設にあたっては地元承諾を得ることが困難であり、公が実施することが望ましい。一般廃棄物となるし尿及び浄化槽汚泥は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2で、市町村に処理義務がある。
②事業の必要性	4	火葬業務は、生活環境の保全上支障が生じないうちに行う必要がある。また、一般廃棄物となるし尿及び浄化槽汚泥は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2で、市町村は、区域内の一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理する義務がある。
③受益の公平性	4	火葬は市民が対象である。し尿処理については、し尿汲み取り及び浄化槽の家庭という多数の市民を対象とした事業である。
④ニーズの把握	3	火葬場では、利用者の声が聞けるように投書台を設置している。し尿処理施設に関しては、直接市民が利用することがないためニーズの把握をしていない。
⑤目標の達成度	4	愛北広域事務組合により、当初の計画等に基づき、滞りなく実施された。
⑥改善の取組状況	1	本業務にかかるサービスは愛北広域事務組合により進められており、犬山市として気づいた点等については、各種会議等を通じて反映される。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	愛北広域事務組合が行う事業に対し、構成市としてチェックを行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	尾張北部聖苑建設時に善師野区と締結した協定書の内容について、必要に応じて見直しを進める。
今後見直しを検討する事項	令和25年度に愛知県が運営する五条川右岸浄化センターに、し尿等を直接投入する方法に切り替える予定になっているため、現在の愛北クリーンセンターの施設更新などの事業に対し、構成市としてチェックを行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
し尿処理施設(平成5年竣工、築30年)、火葬場(平成元年竣工、築34年)ともに、老朽化による営繕費増が今後見込まれる。	し尿等直接搬入を視野に入れたし尿処理施設の設備更新や、火葬場の継続使用(築60年まで)のための施設整備事業をチェックしていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課名	環境課
4	3	2	ごみ処理費	270		

I：事業概要

施策事業名	資源物リサイクル・廃棄物処理事業
事業目的	循環型社会の構築に向け、ごみ分別の徹底によるごみの減量及び資源物のリサイクルを推進するとともに、廃棄物の収集運搬・処理を適正に実施する。
事業内容	●事業の全体計画 ○ごみ集積場の環境整備 ○ごみ減量及びリサイクルの啓発 ○不法投棄対策 ○家庭系可燃ごみ指定ごみ袋による収集 ○資源物・廃棄物の収集運搬・中間処理 ●主な事業内容 ○収集容器始めごみ集積場関連用品等の用意 ○ICT活用やごみ収集カレンダーによる分別方法等の周知 ○不法投棄パトロールの実施、監視カメラの設置 ○指定ごみ袋、ボランティア袋、粗大ごみ処理券の作成 ○収集容器設置、ごみの収集・運搬、再生利用するための中間処理等 ●主な決算の内訳 ・可燃ごみ収集委託料154,479,600円 ・資源物及び不燃ごみ等収集運搬業務委託料128,381,000円 ・プラスチック製容器包装処理委託料33,235,625円 ・家庭系可燃ごみ指定袋（印刷製本費）21,093,875円 ・粗大ごみ収集委託料17,700,100円
事業の成果・効果	資源物・廃棄物の収集運搬・中間処理を実施し、生活環境の保持と資源循環形成に寄与できた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

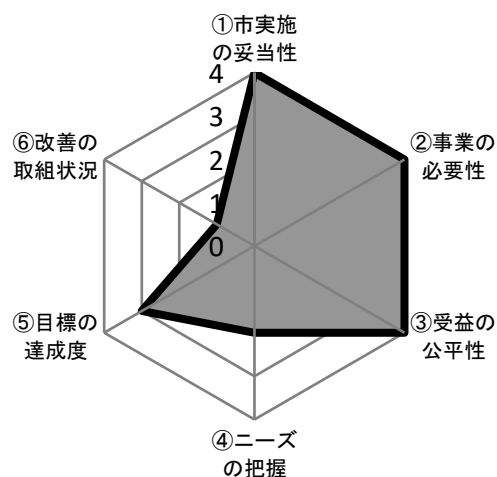
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
塵芥処理事務	14,748	100	14,648	99%	2	2	2
公用車管理（ごみ処理費）	1,423	0	1,423	100%	1	2	1
廃棄物処理	452,053	167,597	284,456	63%	2	2	2
廃棄物処理（公共施設分）	1,491	0	1,491	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	469,715	167,697	302,018	64%	1	2	1

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		463,747	469,715	491,009
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	7,100
	その他	148,985	167,697	157,364
	一般財源	314,762	302,018	326,545
一般財源の割合		68%	64%	67%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、一般廃棄物は市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	4	全市民が受益者である。
④ニーズの把握	2	近年、アンケート等は実施していないが、窓口、電話等での要望等は多く、一定のニーズは把握できていると判断する。
⑤目標の達成度	3	概ねごみカレンダーで周知しているとおりごみの収集を行うことができた。また、申請等により各種助成を行った。
⑥改善の取組状況	1	市民等からいただいた意見、要望等について、個別に対応しているものの、業務の見直しには至っていない。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	家庭用生ごみ処理機補助金の補助内容の見直し (令和8年4月1日施行)
令和8年度に見直しを実施している事項	古紙等収集容器設置業務の委託(直営から委託へ)
今後見直しを検討する事項	令和10年4月に予定されている新ごみ処理施設の稼働開始に伴うごみ出しルールの検討。 また、新ごみ処理施設の稼働開始に合わせて、プラスチック使用製品の分別について検討を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新ごみ処理施設の稼働後の、ごみ収集方法等の決定	尾張北部環境組合の構成市町と調整し、新ごみ処理施設稼働後におけるごみ処理方法等を確認または決定した上で、当市における対応を決定する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課名	環境課
4	3	2	ごみ処理費	270		

I：事業概要

施策事業名	廃棄物処理施設管理										
事業目的	市民等が排出するごみを廃棄物処理施設において安定的に処理を行うことにより、生活環境の保全を図ることを目的とする。										
事業内容	●事業の全体計画 ○都市美化センター 収集した可燃ごみ・不燃ごみ等を焼却処理、破碎処理する。 ○八曾最終処分場 焼却処理、破碎処理後に排出する焼却灰と破碎残渣を埋立てし、浸出水処理施設において浸出水の処理を実施 ●主な事業内容 ○都市美化センター ・焼却施設・破碎施設の運転管理、公害防止委員会の開催 ・新たなごみ処理施設が稼動するまで、適正な処理を安定的に継続していくために、ごみ焼却施設及び破碎施設の補修工事等による適切な維持管理 ○八曾最終処分場 ・焼却灰及び破碎残渣を埋め立てた後、覆土整備を施工 ・埋立て層を通過する浸出水を浸出水処理施設により適正に処理、公害防止委員会の開催 ・新ごみ処理施設供用開始による埋立て終了に向けた準備 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>・都市美化センター運転管理等委託料</td><td>363,418,000円</td></tr><tr><td>・焼却灰処理委託料</td><td>50,747,056円</td></tr><tr><td>・焼却施設耐火物補修工事請負費</td><td>33,000,000円</td></tr><tr><td>・都市美化センター施設維持補修工事請負費</td><td>22,703,340円</td></tr><tr><td>・最終処分場測量調査委託料</td><td>21,916,400円</td></tr></table>	・都市美化センター運転管理等委託料	363,418,000円	・焼却灰処理委託料	50,747,056円	・焼却施設耐火物補修工事請負費	33,000,000円	・都市美化センター施設維持補修工事請負費	22,703,340円	・最終処分場測量調査委託料	21,916,400円
・都市美化センター運転管理等委託料	363,418,000円										
・焼却灰処理委託料	50,747,056円										
・焼却施設耐火物補修工事請負費	33,000,000円										
・都市美化センター施設維持補修工事請負費	22,703,340円										
・最終処分場測量調査委託料	21,916,400円										
事業の成果・効果	都市美化センターに搬入されたごみを適正に全量焼却処理又は破碎処理。 焼却処理・破碎処理後に発生した焼却灰、飛灰、破碎残渣を適正に処理（市外埋立処分を含む）。 都市美化センターから搬出された焼却灰の一部、破碎残渣の全量を最終処分場にて適正に埋立処分。										

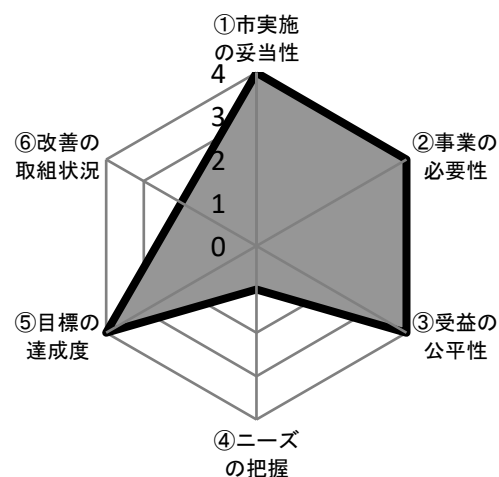
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
都市美化センター管理	437,891	4,635	433,256	99%	3	2	2
都市美化センター営繕	84,569	0	84,569	100%	4	2	1
最終処分場管理	34,407	0	34,407	100%	1	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	556,867	4,635	552,232	99%	2	2	1

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		493,945	556,867	572,747
財源内訳	国県支出金	0	0	9,751
	地方債	0	0	0
	その他	64	4,635	40
	一般財源	493,881	552,232	562,956
一般財源の割合		100%	99%	98%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、一般廃棄物は市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	4	全市民が受益者である。
④ニーズの把握	1	アンケート調査は実施していないが、市民からの問い合わせ、管理業務受注者の意見を参考に業務の見直しを検討している。
⑤目標の達成度	4	老朽化等に伴い、当初に想定していなかった補修工事もあったが、滞りなくごみ処理を行うことができた。
⑥改善の取組状況	2	長く続いている事業のため、大きな見直しは不要と考えているが、細かい点においては、市民からの問い合わせ、管理業務受注者の意見を参考に業務の見直しを検討している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	都市美化センターへの直接搬入が集中する期間（GW、お盆、年末年始）における、収集運搬車の対応方法の見直しの検討
令和8年度に見直しを実施している事項	都市美化センターの閉鎖（令和10年3月予定）を見据え、施設管理消耗品等の発注数量精査（令和9年度当初予算へ反映）
今後見直しを検討する事項	令和10年4月に予定されている新ごみ処理施設の試運転期間における施設稼働のあり方

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
廃棄物処理施設の閉鎖	令和10年4月に予定されている新ごみ処理施設の稼働後、不要となる廃棄物処理施設の閉鎖に向けて、各種法令等を確認しながら関係機関、地元と調整をして閉鎖に向けた準備を進める。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課 名	環境課
4	3	2	ごみ処理費	270		

I：事業概要

施策事業名	広域ごみ処理施設整備				
事業目的	ダイオキシン類削減対策、マテリアルリサイクル及びサーマルリサイクルの推進、公共事業のコスト縮減を踏まえ、県のごみ焼却処理広域化計画に基づき、2市2町(犬山市、江南市、扶桑町、大口町)の広域で新ごみ処理施設の設置と管理を目指す。				
事業内容	●事業の全体計画 ○2市2町で構成する一部事務組合の尾張北部環境組合において、老朽化した犬山市都市美化センターと江南丹羽環境管理組合の環境美化センターに代わるごみ処理施設の建設に向け、事業を進める。 ●主な事業内容 ○尾張北部環境組合の事業を遂行するために必要な経費を負担金として2市2町で拠出する。 ○新ごみ処理施設建設時の負担を軽減するため、指定ごみ袋による収入から袋製作費等の経費を除いた分に一般財源等を加算し、広域ごみ処理施設整備基金に積み立てる。 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>・尾張北部環境組合負担金</td><td>264,898,787円</td></tr><tr><td>・広域ごみ処理施設整備基金積立金</td><td>95,575,051円</td></tr></table>	・尾張北部環境組合負担金	264,898,787円	・広域ごみ処理施設整備基金積立金	95,575,051円
・尾張北部環境組合負担金	264,898,787円				
・広域ごみ処理施設整備基金積立金	95,575,051円				
事業の成果・効果	2市2町で構成される尾張北部環境組合により、新ごみ処理施設の建設に向け必要な事業を概ね計画どおり実施することができた。				

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

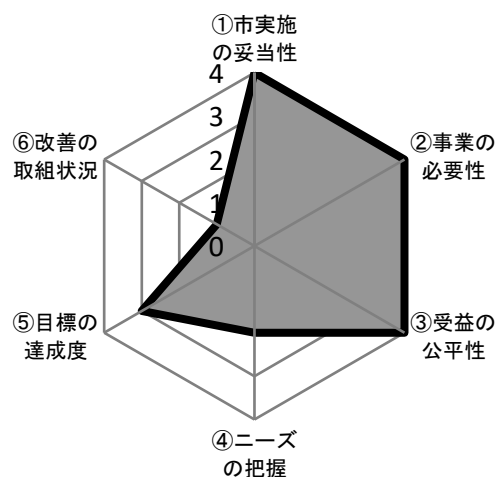
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
尾張北部環境組合	264,899	140,901	123,998	47%	1	2	1
広域ごみ処理施設整備基金積立金	95,575	65,529	30,046	31%	1	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	360,474	206,430	154,044	43%	1	2	1

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		211,914	360,474	506,325
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	179,796	206,430	379,581
	一般財源	32,118	154,044	126,744
一般財源の割合		15%	43%	25%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、一般廃棄物は市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	4	全市民が受益者である。
④ニーズの把握	2	尾張北部環境組合により、新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価や都市計画決定手続きについて、受益者以外の意見も収集している。
⑤目標の達成度	3	概ね当初の計画のとおりに進捗している。
⑥改善の取組状況	1	本業務は、尾張北部環境組合により進められており、犬山市として気づいた点等については、各種会議等を通じて反映される。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	尾張北部環境組合が行う事業に対し、構成市としてチェックを行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	引き続き構成市町としてチェックを行う。
今後見直しを検討する事項	尾張北部環境組合が行う事業に対し、構成市としてチェックを行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新ごみ処理施設稼働開始(試運転含む)に向けた準備	構成市町及び収集・運搬事業者と調整し、市民負担の少ない方法を検討する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課名	環境課
4	3	3	し尿処理費	276		

I：事業概要

施策事業名	し尿処理						
事業目的	し尿処理を円滑に行うとともに、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的とする。						
事業内容	●事業の全体計画 ○し尿処理等を円滑に行うため、し尿汲取り及び運搬を行う。 ○し尿汲取り槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切換えを推進。 ●主な事業内容 ○各家庭等からのし尿汲取り及び愛北クリーンセンターへの運搬 ○し尿中継槽（環境センター）の維持管理 ○し尿汲取り券取扱店を経由した手数料の徴収 ○し尿汲み取り槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切換えに係る補助金の交付 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>・し尿汲取委託料</td><td>13,816,000円</td></tr><tr><td>・し尿運搬委託料</td><td>9,900,000円</td></tr><tr><td>・合併処理浄化槽設置整備事業補助金</td><td>5,860,000円</td></tr></table>	・し尿汲取委託料	13,816,000円	・し尿運搬委託料	9,900,000円	・合併処理浄化槽設置整備事業補助金	5,860,000円
・し尿汲取委託料	13,816,000円						
・し尿運搬委託料	9,900,000円						
・合併処理浄化槽設置整備事業補助金	5,860,000円						
事業の成果・効果	安定的かつ継続的なし尿処理を実施したことにより、生活環境が保全された。						

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

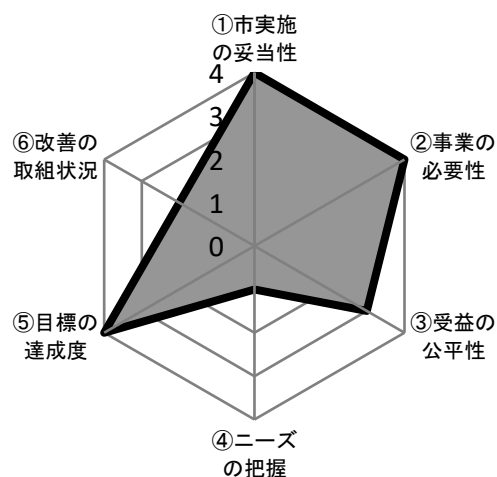
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
し尿処理	29,690	13,058	16,632	56%	4	3	4
環境センター管理	1,940	0	1,940	100%	1	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	31,630	13,058	18,572	59%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		34,764	31,630	37,279
財源内訳	国県支出金	2,054	2,014	4,656
	地方債	0	0	0
	その他	11,577	11,044	12,638
	一般財源	21,133	18,572	19,985
一般財源の割合		61%	59%	54%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	一般廃棄物となるし尿は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	3	し尿汲み取り世帯は限定されるが、利用者から手数料を徴収し、事業費の一部に充てている。また、適正なし尿処理は、悪臭・水質汚濁防止等の生活環境悪化を防止し、全住民への受益に繋がる。
④ニーズの把握	1	改めて受益者のニーズは把握していないが、事業の性質上、受益者にとっては不可欠な事業だと判断する。
⑤目標の達成度	4	滞りなくし尿を処理することかできた。
⑥改善の取組状況	2	関連する委託業務について、受注者と調整している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	し尿運搬業務の見直し
令和8年度に見直しを実施している事項	し尿運搬業務の見直し(継続)
今後見直しを検討する事項	上記し尿運搬業務を含め、中長期を見据えたし尿関連業務の見直し

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
し尿関連業務の継続性	し尿の処理量が年々減少していることを鑑み、中長期を見据えた継続的なし尿関連業務のあり方を、関係する事業者とともに検討する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課 名	環境課
4	2	1	環境保全費	262		

I：事業概要

施策事業名	環境保全事務
事業目的	騒音、振動、水質、土壌及び地下水などの環境項目について必要な調査を実施し、市民が快適に暮らせる環境を守るための監視体制を充実する。 地球温暖化対策を市民に周知啓発を行い温室効果ガス排出抑制に繋げる。
事業内容	●全体計画 - 生活環境に影響する各種調査の実施による継続的な変化の確認及び各種公害に関する対応と関係機関との調整。 - 環境分野における市方針・計画を定め、市民に対して環境の情報を提供し、環境意識の啓発を実施する。 ●主な事業内容 - 環境基本計画の適正な執行 - 河川水質の定点観測 - 自動車騒音等の調査 - 地下水に関する調査 - 航空自衛隊岐阜基地に起因する騒音公害等に関する対応 ●主な決算額の内訳 - 河川等水質分析調査業務委託料 1,320,000円 - 自動車騒音常時監視業務委託料 671,000円 - 河川等底質分析調査業務委託料 154,000円 - 環境審議会委員報酬 122,400円
事業の成果・効果	犬山の豊かな緑や水辺環境及び生活環境を守るために、河川等水質・底質調査による水環境の監視、自動車騒音調査、事業活動に伴う騒音・振動などの公害苦情対応により市民生活の環境保全を保つことができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

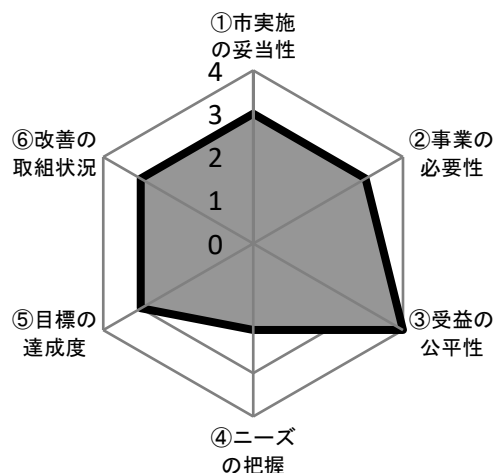
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
環境保全事務	2,911	25	2,886	99%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,911	25	2,886	99%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		4,536	2,911	9,328
財源内訳	国県支出金	25	25	26
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	5,668
	一般財源	4,511	2,886	3,634
一般財源の割合		99%	99%	39%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	河川水質など生活環境保全は市民生活に深く関連しており、行政が実施する事業である。また公害対策の一部は法令等で市が実施すべき事業となる。
②事業の必要性	3	事業全体として不可欠な業務であるが、その内容や手法について縮小や見直すべきものも含まれている。
③受益の公平性	4	河川水質など生活環境保全は、将来にわたり不特定多数の市民に大きな影響を及ぼしかねない事業である。
④ニーズの把握	2	環境調査関係については環境基本計画策定時（令和元年度）にニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	環境調査については、過去の調査結果等との比較を行い、必要に応じて追加調査を実施した。
⑥改善の取組状況	3	事業の継続性が必要な内容であるが、一定の成果が確認できた内容などについては見直しも想定し、業務の点検を継続していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	環境施策の最上位に位置づける、「第2次犬山市環境基本計画」の見直しに向けた中間評価を実施。
令和8年度に見直しを実施している事項	一層の施策推進のため、「第2次犬山市環境基本計画」の改訂を実施。
今後見直しを検討する事項	事業の継続性が必要な内容であるが、一定の成果が確認できた内容などについては見直しを検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
生活環境保全に向けた家庭や事業所での環境配慮への取組み推進。	騒音・振動など公害発生防止に向けた取組みをはじめ、法令等に基づき指導を実施した。行政による指導対象外となる生活騒音など住民間のトラブルが多くなっている。住民への対応を行いつつも過剰な要求には、根拠をもって断れるよう事務を行う。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課 名	環境課
4	2	1	環境保全費	262		

I：事業概要

施策事業名	自然環境保全
事業目的	身近な地域の豊かな自然を適切に保全し、多様な動植物の生態系の維持等に努め、犬山市の良好な自然環境が貴重な地域資源としても活用されることにより、自然と調和した豊かなまちづくりを推進する。 また、市民による地球温暖化対策となる設備、機器、車両の導入や都市緑化の取組みを促進し、二酸化炭素排出抑制を推進する。
事業内容	●事業の全体計画 ・良好な自然環境の適切な保全及び多様な動植物の生態系の維持を推進するため、各種調査や啓発活動を実施するとともに、二酸化炭素排出抑制の推進を進め、地球温暖化対策を図る。 ●主な事業内容 ・河川等の生物相、里山の樹木相、希少種の調査 ・森林及び里地里山の保全、都市緑化の活動支援 ・外来種の防除・駆除 ・地球温暖化対策設備（二酸化炭素排出削減設備機器・車両）の導入支援 ●主な決算額の内訳 ・公共施設照明LED化工事請負費 199,092,300円 ・住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金 31,972,300円 ・次世代自動車普及促進補助金 1,650,000円 ・都市緑化推進事業補助金 949,000円 ・農村自然環境整備事業造成施設維持管理業務委託料 902,000円 ・犬山ふれあいの森整備業務委託料 731,500円 ・自然環境調査業務委託料 599,500円
事業の成果・効果	中島池ビオトープの維持管理や東大演習林での観察会を開催し、市民が自然にふれあう場や機会を創出したほか、里山での希少な動植物の調査を実施し、豊かな自然の保全を推進した。また、ゼロカーボンシティの実現に向けた、地球温暖化対策として、公共施設LED化、個人住宅への地球温暖化対策設備導入等に対する補助を実施し、二酸化炭素排出を抑制した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

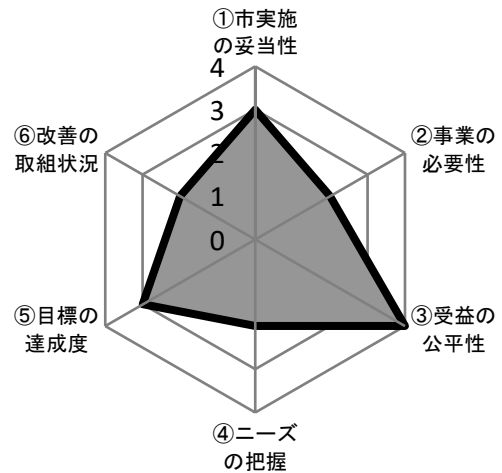
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
自然環境保全	237,461	217,701	19,760	8%	3	3	3
森林環境譲与税基金積立金	4,883	4,883	0	0%	2	2	2
環境保全基金積立金	27	27	0	0%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	242,371	222,611	19,760	8%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		172,164	242,371	41,031
財源内訳	国県支出金	7,834	23,096	15,264
	地方債	109,800	179,100	0
	その他	39,318	20,415	14,757
	一般財源	15,212	19,760	11,010
一般財源の割合		9%	8%	27%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	自然環境保全の取組みは個人や市民活動での実施も見られるが採算性がなく、事業として十分に供給されることは期待できない。また率先した地球温暖化対策・その普及啓発は行政の役割である。
②事業の必要性	2	自然環境保全・地球温暖化対策は不可欠であるが、個々人の意識や取組みが成熟することが最も大切であり、財政状況に応じては大幅縮小や停止も可能である。
③受益の公平性	4	自然環境保全や地球温暖化対策は将来にわたり不特定多数の市民に大きな影響を及ぼしかねない事業である。
④ニーズの把握	2	自然環境保全関係については環境基本計画策定時（令和元年度）にニーズを把握している。また、イベント時のアンケートによりニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	年度当初の計画通り、自然環境保全関係（希少種調査）や地球温暖化対策関係（公共施設LED化や補助金）を実施した。
⑥改善の取組状況	2	事業の継続性が必要な内容であるが、一定の成果が確認できた内容などについては見直しも想定し、業務の点検を継続していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	地球温暖化対策の補助金（住宅用地球温暖化対策設備導入費補助金、省エネ改修支援補助金、次世代自動車導入補助金）を通じて、多くの市民がこの補助金を利用し、二酸化炭素排出抑制に貢献することができた。
令和8年度に見直しを実施している事項	地球温暖化対策実行計画【区域施策編】を包含する「第2次犬山市環境基本計画」の改訂を機に、脱炭素シナリオ（地球温暖化対策施策）の検討を行う。
今後見直しを検討する事項	地球温暖化対策事業（太陽光発電設置、愛知県が実証実験を実施しているペロブスカイト太陽電池、再エネ電力の供給等）の検証を実施し、実施事業の検討を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内に現存する自然環境を本来の機能を損なうことなく保全する必要がある。また、地球温暖化対策としてエネルギー利用の効率化、省エネルギー機器・設備の更なる普及拡大が必要である。	豊かで貴重な自然を保全しつつ、市民生活と自然が共生・共存する取組みを推進する。市民や事業者が積極的に環境への負荷の少ないライフスタイルや社会経済活動を選択するよう普及啓発や各種制度のPRを進めていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課 名	環境課
4	2	1	環境保全費	262		

I：事業概要

施策事業名	犬山里山学センター管理					
事業目的	里山文化の研究、活用及び保存をするとともに、森林及び環境保全活動の拠点としての整備に努め、学習及び交流の場に供する里山学センター等を適切に運営し維持管理する。					
事業内容	●事業の全体計画 - 施設を適切に維持管理するとともに、自然環境に関する講習会等を実施し、自然保護に関する市民意識の高揚と多様な活動団体等の交流の促進を図る。 ●主な事業内容 - 里山学センター・環境ボランティアセンター等の維持管理 - 環境活動を行う人材の育成、自然環境の保全や体験など環境学習講座の開催 - 生物標本等の収集・整理・展示 - 市民や子どもたちへの情報発信及び環境意識の啓発 - 市民等による環境活動への支援 ●主な決算額の内訳 - 里山学センター管理業務委託料 6,279,724円 - 除草委託料 220,000円					
事業の 成果・効果	自然環境保全の拠点として施設を適切に維持管理するとともに、自然環境に関する講座や展示などを通じて、多くの市民をはじめ施設利用者に対して、自然保護に関する意識の高揚と多様な活動団体等の交流の促進することができた。					

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

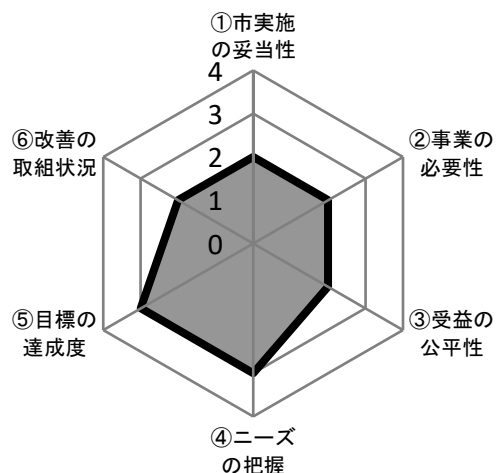
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
犬山里山学センター管理	7,997	323	7,674	96%	3	2	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,997	323	7,674	96%	3	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		7,217	7,997	11,290
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	287	323	2,856
	一般財源	6,930	7,674	8,434
一般財源の割合		96%	96%	75%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	利用者・参加者に対する現在のサービス水準（参加料など）を維持する上では、民間事業者では採算性が取れず、サービスの低下につながる可能性はある。
②事業の必要性	2	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）への直接的な影響は小さい。
③受益の公平性	2	施設利用者や参加事業者数の全市民に占める割合は少数である。
④ニーズの把握	3	施設に利用者からの意見や感想を求める用紙を設置している。
⑤目標の達成度	3	毎年予定する事業や活動は全て完了し、目標は達成している。ボランティアスタッフ養成講座により、新たな担い手の育成を進めているが、更なる推進が必要。
⑥改善の取組状況	2	業務の点検を継続していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	現在実施している事業内容について、業務発注者との協議を実施し、次年度に向けた見直しなどの方向性を確認した。
令和8年度に見直しを実施している事項	前年度の精査結果を踏まえ、市が実施していた自然学習、人材育成、活動支援などの活動・業務についての精査・見直しを行う。
今後見直しを検討する事項	より効果的な事業を将来にわたり継続して実施していけるよう、自然環境保全分野における新たな担い手の育成などについて、その手法などを検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
平成18年の開館以降、自然とのふれあいを生み、またその大切さを確認できる貴重な施設であるが、将来に向けた中長期的な視点での施設のあり方や方向性を決める必要がある。	施設を拠点として各種活動を展開しているが、さらなる有効活用や各種活動の充実を図るため、事業内容の見直しなど具体的な検討を行い、順次着手していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課 名	環境課
4	2	1	環境保全費	262		

I：事業概要

施策事業名	東海自然歩道管理	
事業目的	犬山市内の東海自然歩道を、自然と触れ合える場として市民等が安全に利用できるよう、愛知県からの委託を受けて維持管理する。	
事業内容	●事業の全体計画 ・愛知県から委託を受け、指定された東海自然歩道を維持管理する。 ●主な事業内容 ・自然歩道のパトロール ・トイレ、休憩所などの清掃 ・軽微な修繕 ・管理状況等の愛知県への報告 ・東海自然歩道の普及・利用啓発 ●主な決算額の内訳 ・東海自然歩道パトロール業務委託料 1,817,370円 ・清掃業務委託料 625,900円	
事業の成果・効果	市内東海自然歩道において、年100日程度の定期的なパトロールのほか、エリア内にあるトイレ清掃などを実施し、倒木発生時にはその対応を行うなど、管理者である愛知県と連携し、散策者の安全で良好な環境を維持することができた。	

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

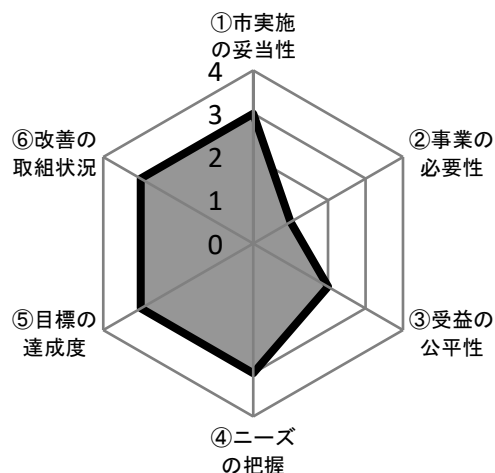
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
東海自然歩道管理	3,154	1,778	1,376	44%	2	1	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,154	1,778	1,376	44%	2	1	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		3,065	3,154	3,498
財源内訳	国県支出金	1,778	1,778	1,778
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,287	1,376	1,720
一般財源の割合		42%	44%	49%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	業務内容に採算性がなく、本業務は地元地区住民や団体の協力のもと業務委託し実施しており、民間のサービス供給は全く期待できない。
②事業の必要性	1	歩道利用者の安全確保は必要であるが、管理主体は愛知県であり、状況によっては市の継続実施を見直すことも必要である。
③受益の公平性	2	東海自然歩道は市民の他、市外利用者が利用することも多い。
④ニーズの把握	3	年間4回の入込調査を実施しており、東海自然歩道における利用ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	年間を通じて定期的にパトロールやトイレ等の清掃、軽易な修繕等を行い、良好な環境を維持するため管理を実施した。
⑥改善の取組状況	3	パトロール業務の見直しを実施した。各地区からの修繕等要望事項について精査を実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	各地区に依頼しているパトロール業務の見直しを実施。 各地区からの修繕等要望事項について精査を実施。
令和8年度に見直しを実施している事項	各地区からの修繕等要望事項について、管理者である愛知県へ効果的（優先順位付け・分散）に要望していく予定。
今後見直しを検討する事項	現在、パトロール業務を実施している地元住民の高齢化が進み、新たな担い手の確保も困難となっているため、東海自然歩道管理のあり方自体の見直しも愛知県と協議していく必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
管理者である愛知県との役割分担が曖昧であるとともに、歩道のパトロール業務を担う人材の確保が困難となっている。	現在、パトロール業務を実施している地元住民の高齢化が進み、新たな担い手の確保も困難となっているため、東海自然歩道管理のあり方自体の見直しも愛知県と協議していく必要がある。